

Ⅱ 平成21年度街路事業関係予算概算要求のポイント

1. 総合的な都市交通の戦略の推進

徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担を図り、都市・地域の魅力ある将来像と安全で円滑な交通を実現するため、総合的な都市交通の戦略の策定を進め、これに基づく施策・事業を実施するとともに、戦略的なモビリティ・マネジメントを推進します。

- ・人と環境にやさしい自転車を都市交通の中心として活用するため、自転車利用環境の計画的整備を推進するプロジェクトを創設 **新規**
- ・都市交通システム整備事業について、コミュニティ交通の導入を促進する取組について支援を拡充 **新規**
- ・都市交通システム整備事業について、自動二輪駐車場整備に必要な固定装置等の整備に対して支援を拡充 **新規**

2. 都市内公共交通機関への支援

都市内交通の円滑化の促進や、CO₂、NO_x排出等環境負荷の軽減のため、自動車交通から公共交通へ利用者の転換がなされるよう、都市内の公共交通機関の整備に対して支援を行います。

3. 都市の骨格となる幹線道路の整備

都市圏の交通の円滑化のため、都市内の放射・環状道路、地域高規格道路、都市高速道路等都市の骨格となる幹線道路の整備を推進します。

4. 連続立体交差事業等による踏切対策の推進

「開かずの踏切」等による交通渋滞や踏切事故を解消するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化等を図るため、連続立体交差事業等による踏切除却を行う抜本対策と歩道拡幅等により安全性の向上等を図る速効対策を緊急かつ重点的に推進します。

- ・機動的な踏切対策を図るため、市区が施行する連続立体交差事業における地方債充当率を引上げ **新規**

5. 交通結節点、駐車場等の整備

異なる交通手段の円滑なつながりによる移動の連続性の確保を図るため、バリアフリーに対応した駅前広場、自由通路、駐車場・自転車駐車場、総合都市情報システム等の整備を推進します。

- ・都市交通システム整備事業について、自動二輪駐車場整備に必要な固定装置等の整備に対して支援を拡充 **新規**（再掲）

6. 快適な街路空間の整備

都市環境の向上や歴史的街並みの保存等を推進するため、地区レベルの街路の再整備、歩行者・自転車空間の整備、無電柱化、沿道のまちづくりと一体となった街路整備等、快適な街路空間の整備を推進します。

7. 地球環境等の保全への対応

地球環境の保全に対応するため、環境負荷削減を目的とした都市交通施策等に基づく都市の交通システムの整備や、都市開発と一体的となった環境負荷を削減する施設の整備を推進します。また、都市の生活環境を保全するため、沿道環境対策を推進します。

- ・先導的都市環境形成促進事業について、計画策定支援を拡充するとともに、都市環境技術開発・効果把握支援を追加 **新規**
- ・都市交通システム整備事業、エコまちネットワーク整備事業について、国策として取り組むべき地域において、民間事業者の都市環境対策を積極的に推進するため、その取組に対する支援を拡充 **新規**

8. 安全で安心な市街地の形成に資する街路整備

地震時に大きな被害（特に大火）が生じる可能性の高い密集市街地において災害時の被害を軽減するとともに、大規模災害による被災地の早期復興を図るため、防災環境軸の核となる都市計画道路や地区公共施設等の整備を推進します。また、地下空間の安全性を確保するため、地下街の耐震補強の実施を推進します。

- ・耐震補強の要否を確認するため、地下街の実態調査を実施 **新規**

9. 時間管理概念の徹底と整備効果を踏まえた都市計画道路整備

限られた財源を有効に活用し、かつ効果的・効率的な事業の実施によって事業効果の早期発現を図るため、時間管理概念の徹底と整備効果を踏まえた都市計画道路整備を進めます。

10. 地域の道路整備への多様な支援

地域の生活に密着した道路の整備を安定的に推進するため、地方道路整備臨時交付金を継続します。さらに、地方の自主性・裁量性を高めるために、所要の改善を図ります。

また、地方公共団体が直轄事業、補助事業及び地方道路整備臨時交付金による事業に伴い負担する額の一部に対して、無利子の貸付けを行います。